経済産業省産業技術環境局環境政策課 パブリック・コメント担当者 様

宮城県生活協同組合連合会

会長理事 冬木勝仁

住所:仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F

電話番号:022-276-5162

E-mail sn.m31660hk@todock.coop

GX 実現に向けた基本方針に対する意見

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっています。我が国においても 2030 年度の温室効果ガス 46%削減、2050 年のカーボンニュートラル実現という国際公約を掲げ、気候変動問題に対して国家を挙げて対応する強い決意を表明しています。

2011 年の東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原発と人類は共存できないことを明らかにしました。日本の電力とエネルギー政策は、原子力発電に依存しないことを基本方針とすべきです。 そして、2050年に向けたエネルギー転換・脱炭素化のために、化石燃料による火力発電への依存を減らし、再生可能エネルギーの「主力電源化」、省エネルギー及びエネルギー利用の効率化を政策の中核とすべきです。

以上の考え方に基づき、GX 実現に向けた基本方針は、私たちの願いと大きな乖離があるばかりか、 再生可能エネルギーに向かう世界の潮流にも沿わないなどの点で、以下に反対の意見を提出します。

1. エネルギー安定供給の確保を大前提とした GX に向けた脱炭素の取組(1) 基本的考え方に対する意見

GX 実現に向けた基本方針は、我が国の持続可能な民生・産業の安定にかかる基本政策であり、極めて重要であると考えます。東京電力福島第一原子力発電所事故から 11 年が経過した今も多くの人々のくらしに甚大な被害をもたらし続けており、避難を余儀なくされた方の中には今なお地元に帰還できず不自由な暮らしを続けている実態があります。被災者の現実を真摯に受け止め、原子力発電に頼らない方針の策定を求めます。

2. エネルギー安定供給の確保を大前提とした GX に向けた脱炭素の取組(2) 今後の対応に対する 意見

- (1) 近年の日本国内のエネルギー消費は、人口減もあって低減しています。また、コロナ禍により人や物の移動が抑制された経験を踏まえれば、今後、コロナ禍以前のような規模での人・物の移動は行われなくなると想定されます。住宅用太陽光発電や高気密住宅の普及、AI・IoTを活用したエネルギー利用のスマート化など、エネルギーの高効率化とともに、消費者に対し省エネルギーの取り組みについての理解と消費行動変化を促す施策を強化することを求めます。
- (2) 再生可能エネルギーへの転換へと向かう世界的潮流を踏まえると、2030 年には先進国水準である50%以上の意欲的目標を目指すべきであり、そのための施策について具体的に計画化することを求めます。再生可能エネルギー導入の大きな障壁が系統への接続問題であることは、この間繰り返し指摘されてきています。この問題の背景には、原子力や火力などを「ベースロード電源」

とする考え方があります。日本の再生可能エネルギーのポテンシャルを生かすためにも、欧州各国に学び、再生可能エネルギーを優先的に活用する考え方に転換すべきです。再生可能エネルギー拡大の障害となっている系統接続問題を早急に除去すべきです。再生可能エネルギーを優先的に活用する考え方に転換し、主力電源化に向けた意欲的な方針とすることを求めます。

(3) 東電福島原発事故は、大地震とその後の大津波による全電源喪失、原子炉及び使用済み核燃料プールの異常、メルトダウン、水素爆発、放射性物質漏出が連続して起こりました。事故による被害、影響は甚大かつ広範なものです。原発は安全なものではなく、事故による影響が甚大で回復不可能なものといえます。1954 年から「原発の安全神話」が国策として推進されてきたことが、苛酷事故を想定した安全対策が取られなかった要因と言えます。加え、廃炉作業の困難さや増え続ける放射性廃棄物の問題を考えると、原発を維持すること自体が将来に向けての大きな脅威となります。立地自治体以外を含む30キロ圏の避難計画の立案などの諸問題は進展しておらず、原発再稼働が認められる状況にはありません。このようなことを鑑みて原子力発電の再稼動・再開発を進めるのではなく、早期に原子力発電ゼロに向けて計画化することを求めます。

3.「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行(1)基本的考え方に対する意見

- (1) 日本では、CO2 排出量に応じた税率を課す制度として、地球温暖化対策税が導入されていますが、炭素税導入国の水準と比較した場合、税率は他国に比べて非常に低いことが指摘されています。 脱炭素を促進するためには、カーボンプライシングなどの経済的手法を積極的に採用すべきです。 CO2 排出量の「見える化」を行い、CO2 を排出しない商品の開発・普及を促進することで、消費者が脱炭素化に資する商品・サービスを選択できる環境整備の検討を求めます。
- (2) 脱炭素社会の構築は、国による政策や、企業活動、技術革新のみでなし得るものではなく、消費者・生活者による日常的な消費行動の転換が欠かせないことから、消費者の理解促進や主体的な消費行動につながるような形で計画内容の周知・広報を進めるとともに、気候変動問題に対し提言を重ねてきた環境団体の知見も有効であり、検討に際しては若い世代や環境団体の実質的参加の場を確保するなどステークホルダーの幅を広げるべきです。

4. 今後の策定にあたり考慮していただきたいこと

- (1) 拙速すぎる議論には問題があります。議論のプロセスでの市民参加および透明性の確保など、原子力政策について国民が検討するのに必要な情報の提供と丁寧な説明の上、国民参加で公平な議論がなされるように配慮し進めることを求めます。
- (2) そもそも、政策の策定に関して、年末年始をはさんだあわただしい時期に、4つもの文書を同時にパブリック・コメントにかけて行うことは、民意軽視につながりかねません。本来、各地で公聴会を開催するなど、十分な国民的議論を踏まえて行うべきです。

以上